

四 半 期 報 告 書

(第116期第1四半期)

立 飛 企 業 株 式 会 社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【四半期会計期間】 第116期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

【会社名】 立飛企業株式会社

【英訳名】 TACHIHI ENTERPRISE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村山正道

【本店の所在の場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 美馬慎一郎

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市泉町841番地

【電話番号】 (042)536-1111番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長兼経理部長 美馬慎一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第1四半期 累計期間	第116期 第1四半期 累計期間	第115期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
営業収入 (千円)	—	1,716,593	6,792,480
経常利益 (千円)	—	1,199,178	4,316,959
四半期(当期)純利益 (千円)	—	708,809	3,189,764
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	29,311	—
資本金 (千円)	—	1,273,155	1,273,155
発行済株式総数 (株)	—	14,004,705	14,004,705
純資産額 (千円)	—	44,637,662	44,753,552
総資産額 (千円)	—	49,522,087	49,568,617
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	—	50.95	229.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	55.00
自己資本比率 (%)	—	90.1	90.3

- (注) 1. 営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2. 第115期第1四半期は連結財務諸表作成会社であり、四半期財務諸表を作成していないため、第115期第1四半期累計期間については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、本年3月11日に発生した東日本大震災やそれに起因する福島第1原子力発電所の事故に伴う電力問題の影響により企業活動が停滞するなど、景況感は先行き不透明な状況で推移しました。

不動産賃貸業におきましては、都心ではオフィスビルの空室率にわずかに改善の傾向がみられるものの、賃料水準は弱含みの状況が続いており、多摩地域のビル・倉庫等の需要も依然として厳しい状況となっております。

このような環境下、当社は積極的な営業活動により新規テナントの開拓や、賃貸建物の入居率の維持・改善による稼働率の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期累計期間の営業収入は、1,716百万円、営業利益は、1,085百万円、経常利益は、1,199百万円、四半期純利益は、708百万円となりました。

なお、前年同四半期は四半期連結財務諸表を作成し、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比は行っていません。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末(平成23年3月末)と比べ46百万円減少し49,522百万円となりました。主に、現金及び預金382百万円、投資有価証券300百万円、繰延税金資産40百万円がそれぞれ増加しましたが、有価証券400百万円、有形固定資産のうち建物73百万円、長期預金300百万円がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

負債は、前事業年度末(平成23年3月末)と比べ69百万円増加し4,884百万円となりました。主に、未払金59百万円、未払法人税等9百万円、賞与引当金19百万円がそれぞれ増加し、設備関係支払手形10百万円、長期未払金18百万円がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

純資産は、前事業年度末(平成23年3月末)と比べ115百万円減少し44,637百万円となりました。主に、利益剰余金56百万円、その他有価証券評価差額金59百万円がそれぞれ減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発活動について特記すべき事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,004,705	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数100株
計	14,004,705	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月30日	—	14,004,705	—	1,273,155	—	163,422

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 93,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,864,000	138,640	同上
単元未満株式	普通株式 47,305	—	同上
発行済株式総数	14,004,705	—	—
総株主の議決権	—	138,640	—

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 立飛企業株式会社	東京都立川市泉町841番地	93,400	—	93,400	0.67
計	—	93,400	—	93,400	0.67

(注) 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、200株(議決権2個)あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、四半期損益計算書の前第1四半期累計期間については記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、太陽ASG有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、平成22年10月8日付で、当社連結子会社であった泉興業株式会社及び立飛メンテナンス株式会社が実施した自社株買いに応じ、当社が保有する泉興業株式及び立飛メンテナンス株式の全部を両社に譲渡したため、両社を連結の範囲から除外しております。これにより当期（平成24年3月期第1四半期決算）から単独決算となり四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,148,431	10,531,181
売掛金	7,473	16,305
有価証券	13,402,752	13,002,226
前払費用	2,683	18,963
繰延税金資産	61,953	61,953
未収収益	14,582	15,939
未収入金	14,059	11,601
その他	12,043	13,452
流動資産合計	23,663,979	23,671,623
固定資産		
有形固定資産		
建物	20,228,135	20,245,276
減価償却累計額	△13,787,292	△13,878,138
建物（純額）	6,440,842	6,367,138
構築物	2,485,953	2,487,453
減価償却累計額	△1,876,181	△1,897,347
構築物（純額）	609,772	590,106
機械及び装置	276,594	276,594
減価償却累計額	△256,889	△257,941
機械及び装置（純額）	19,705	18,653
車両運搬具	59,614	59,614
減価償却累計額	△54,475	△55,285
車両運搬具（純額）	5,138	4,328
工具、器具及び備品	1,187,543	1,179,092
減価償却累計額	△1,128,633	△1,121,058
工具、器具及び備品（純額）	58,909	58,033
土地	546,325	546,325
リース資産	12,471	12,471
減価償却累計額	△4,016	△4,680
リース資産（純額）	8,454	7,791
有形固定資産合計	7,689,148	7,592,377
無形固定資産		
ソフトウェア	765	630
電話加入権	1,398	1,398
無形固定資産合計	2,163	2,028

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	12,579,358	12,880,244
関係会社株式	1,571,355	1,571,355
従業員に対する長期貸付金	14,313	15,508
長期前払費用	316	250
繰延税金資産	18,185	58,936
長期預金	4,000,000	3,700,000
保険積立金	21,924	21,924
その他	31,573	31,538
貸倒引当金	△23,700	△23,700
投資その他の資産合計	18,213,326	18,256,057
固定資産合計	25,904,638	25,850,463
資産合計	49,568,617	49,522,087
負債の部		
流動負債		
支払手形	22,160	22,281
リース債務	2,660	2,660
未払金	67,366	126,436
未払費用	5,485	8,713
未払法人税等	462,663	471,894
未払消費税等	37,790	45,949
前受金	576,290	581,070
預り金	65,733	61,568
賞与引当金	34,825	53,870
設備関係支払手形	41,019	30,933
その他	13,143	16,803
流動負債合計	1,329,137	1,422,180
固定負債		
リース債務	5,987	5,302
長期未払金	59,355	40,715
退職給付引当金	192,811	190,123
長期預り保証金	3,227,774	3,226,102
固定負債合計	3,485,927	3,462,243
負債合計	4,815,065	4,884,424

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,273,155	1,273,155
資本剰余金		
資本準備金	163,422	163,422
資本剰余金合計	163,422	163,422
利益剰余金		
利益準備金	159,144	159,144
その他利益剰余金		
別途積立金	38,600,000	41,100,000
繰越利益剰余金	4,573,437	2,017,127
利益剰余金合計	43,332,581	43,276,272
自己株式	△256,384	△256,539
株主資本合計	44,512,774	44,456,309
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	240,777	181,353
評価・換算差額等合計	240,777	181,353
純資産合計	44,753,552	44,637,662
負債純資産合計	49,568,617	49,522,087

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
営業収入	
不動産賃貸収入	1,716,593
営業収入合計	1,716,593
営業費用	
不動産賃貸費用	523,156
営業費用合計	523,156
売上総利益	1,193,437
販売費及び一般管理費	107,773
営業利益	1,085,664
営業外収益	
受取利息	4,349
有価証券利息	12,251
受取配当金	95,539
雑収入	1,374
営業外収益合計	113,514
経常利益	1,199,178
特別損失	
固定資産除却損	1,739
災害損失	8,561
特別損失合計	10,300
税引前四半期純利益	1,188,878
法人税等	480,069
四半期純利益	708,809

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

四半期財務諸表等規則第61条第3項の規定に基づき、注記を省略しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)	
減価償却費	125,996千円

(注) 当第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

(株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	765,118	55	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

※当第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

関連会社に関する事項

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	1,571,355千円
持分法を適用した場合の投資の金額	7,009,757 〃
持分法を適用した場合の投資利益の金額	29,311 〃

- (注) 1. 損益等からみて重要性の乏しい関連会社については、除外してこれらの金額を算出しております。
2. 当第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)

当社は、不動産賃貸事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

※当第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日)
1株当たり四半期純利益	50円95銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益については、潜在株式 がないため記載しておりません。 1株当たり四半期純利益の算定上の 基礎 四半期損益計算書上の四半期純利 益 708,809千円 普通株式に係る四半期純利益 708,809千円 普通株主に帰属しない金額の主要 な内訳 該当事項はありません 普通株式の期中平均株式数 13,911,235株

(注) 当第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間については記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 8月12日

立飛企業株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 茂 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 矢 昇 太 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている立飛企業株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第116期事業年度の第1四半期会計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、立飛企業株式会社の平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年8月12日

【会社名】 立飛企業株式会社

【英訳名】 TACHIHI ENTERPRISE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村山正道

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都立川市泉町841番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長村山正道は、当社の第116期第1四半期(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

